

Sustainable Fashion Design Award 2025

募集要項

以下2つの部門から選択いただけます

「ウェア部門」 「ファッショングッズ部門」

一次審査 (提出物審査)	<ul style="list-style-type: none">1つ以上のデザイン画等を提出いただきます。応募者より各部門15名程度を一次審査通過者として選出します。
制作補助 ・ ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">作品制作材料費を上限5万円補助します。二次審査に向けた作品制作を目的に、制作アドバイザーによる講演会や制作補助を実施します。二次審査に向けた作品のブラッシュアップを目的に、各部門特別アドバイザーなどによるワークショップを実施します。海外で活躍する若手デザイナーとの交流の機会を設けます。
二次審査 プレゼン・質疑・作品審査)	<ul style="list-style-type: none">ルック/アイテム1つ以上の制作作品に関するプレゼン・質疑応答を実施いただきます。各部門6名程度を知事賞大賞候補者、各部門3名程度を特別選抜賞候補者として選出します。
ビジネス体験	<ul style="list-style-type: none">作品制作材料費上限10万円補助します。商品化体験：マーチャンダイジングについてプロから学び、25AWコレクションを3ルック/アイテム制作いただきます。プロモーション体験：ショー形式の最終審査に向けて作品の見せ方等についてプロから支援します。
ファッションショー (最終審査)	<ul style="list-style-type: none">3ルック/アイテムをショー形式等にて発表いただきます。審査員による審査により知事賞を決定し、参観者等による人気投票で特別選抜賞を決定します。
賞金	<ul style="list-style-type: none">知事賞大賞1名（またはグループ）100万円、知事賞優秀賞2名（またはグループ）50万円、特別選抜賞1名（またはグループ）50万円 ※部門ごとに決定いたします。
受賞者特典	<ul style="list-style-type: none">受賞作品は令和7年度以降、都内商業施設等の複数箇所で展示しPRします。受賞者には、受賞後1年間、創業やブランディングに向けたハンズオン支援を行ったのち、パリでの展示会参加等を支援します。受賞者及び応募者のコミュニティ（アルムナイ）に参加し、デザイナーとして世界で活躍するために 役立つワークショップ等にご参加いただけます。

応募受付期間：

2024年6月21日（金）～同年9月20日（金）【消印有効】

問い合わせ先：Sustainable Fashion Design Award 2025 運営事務局

☎ 03-6825-0422 ✉ info@kimono-wagara.tokyo

1. 趣旨

東京都では、東京をパリ、ミラノ、ニューヨーク、ロンドンと肩を並べる「ファッションの拠点」としていくため、ファッション・アパレル産業の振興に取り組んでいます。

日本には着物などの素晴らしいコンテンツがあり、それらの伝統を現代のファッションの力により新たな形で世界に発信していくことは、産業の振興に加え、SDGs やサステナブルにもつながる重要な取組と考えています。

本事業を通じて、誰もが楽しめる東京発のファッションを広く発信し、ファッション・アパレル産業を盛り上げていきます。

2. 部門

次の2部門のうちテーマに則って、ご応募ください。(両部門にまたがるものは、同じデザイン画で応募することも可) 各部門において、特に優秀と認められるものを大賞、優秀賞として表彰いたします。

部門名	テーマ/応募を求めるもの
ウェア部門	着物の生地等の活用を想定したウェア等
ファッショングッズ部門	着物の生地等の活用を想定したバッグやアクセサリ、ストール・スカーフ、シューズ等

3. 募集内容

各部門のデザインを募集します。デザインの制作・応募にあたっては、オリジナルかつ国内外で未発表・未制作のものとし、以下注意事項(1)～(8)にご留意ください。

- (1) 部門ごとにご応募ください。(両部門編応募も可)
- (2) ウェア部門については、メンズ、ウィメンズ、ユニセックス等カテゴリーの指定はございません。
- (3) ファッション性に加えて、機能性・市場性や環境への配慮など、ビジネスを意識したものとしてください。
- (4) 応募作品は、他者の知的財産権等を侵害する内容でないことはもちろんのこと、侵害の恐れがある内容(キャラクタープリント等)が含まれていないものとしてください。
- (5) デザインとルックの制作者が異なることや複数名でデザイン等を作成することなども可能です。その場合、参加するメンバー全員を含めたチームでの応募になります。参加するメンバー全員が「4. 応募資格」を満たす必要があります。
- (6) 必要に応じて、デザイン画に使用生地の見本を貼り付けてください。
- (7) デザイン画は1人複数枚応募可能です。(ウェア部門の場合は、Next Fashion Designer of Tokyo 2025 (<https://nfdt.metro.tokyo.lg.jp/>)との兼用も可能です)
- (8) 本事業に係る作品や応募者等については、都の媒体等にて国内外に広くPRさせていただきます。

4. 応募資格

応募にあたっては、以下（１）及び（２）をすべて満たす必要があります。

(1) 都内在住又は通勤・通学しているアマチュアのデザイナー（グループ申請も可）

※年齢・性別・国籍は問いません。

※要件を満たすアマチュアであればどなたでも応募できます。

※グループ応募の場合は、グループ内のメンバー全員の同意を得た上で応募してください

※着物、洋服、アクセサリデザインを専門的に行うプロの方は対象外です。

※審査過程で作品作りをお願いするため、これに対応可能なことが条件となります。

○応募にあたって、ご自身の作品制作過程などの取組状況について、SNSにより共通のハッシュタグ「#sfda」を使って積極的に発信し、一緒にコンクールを盛り上げてください！！

(2) 次に掲げる除外事由に該当しない者

- 過去5年の間に法令等に違反した事実のある者、また法令等に違反するおそれがある者
- 「9. 留意事項」にご同意いただけない方、違反する方
- 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する者。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条例第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者。

5. 賞金等

(1) 賞金

大賞・・・ **100万円** 各部門1名（またはグループ）

優秀賞・・・ **50万円** 各部門2名（またはグループ）

特別選抜賞・・・ **50万円** 各部門1名（またはグループ）

(2) 受賞後の支援（予定）

- 受賞作品は、都内商業施設等複数箇所での巡回展示を行います。
- 受賞者には、受賞後1年間、創業やブランディングに向けたハンズオン支援を行ったのち、パリでの展示会参加等を支援します。
- 受賞者及び応募者のコミュニティ（アルムナイ）に参加し、デザイナーとして世界で活躍するために役立つワークショップ等にご参加いただけます。

6. 審査

審査は、ファッション・アパレル産業関係の有識者等によって行います。審査の途中経過及び審査結果・内容についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

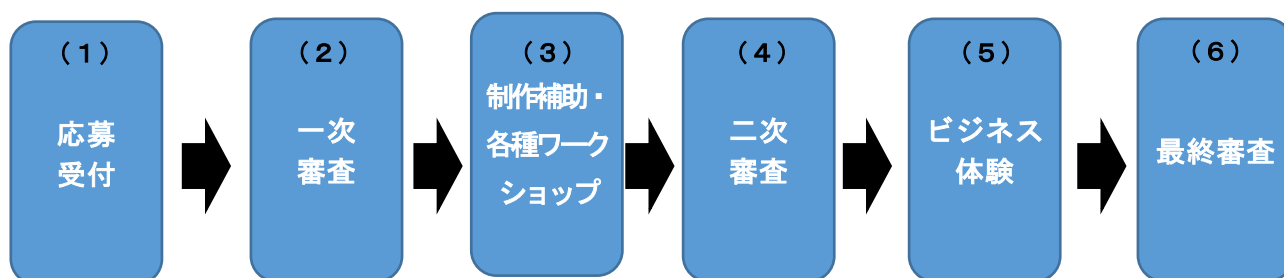
審査のポイント

着物の生地等（和装のためにつくられた素材など）を活用したデザインであること。

着物の生地等の活用方法を含めたデザイン性、機能性、新規性、市場性、将来性等の点で優れていると判断できるもの。

また、伝統の継承と革新等、挑戦の意思が感じられること等を総合的に審査いたします。

7. スケジュール（予定）



(1) 応募受付	2024年6月21日（金）～9月20日（金）
(2) 一次審査（デザイン画審査）	2024年10月
(3) 制作補助・ワークショップ	2024年10月～11月
(4) 二次審査（プレゼン・質疑応答・人気投票）	2024年12月
(5) ビジネス体験（商品化・プロモーション）	2024年12月～2025年2月
(6) 最終審査（ファッションショー・表彰式等）	2025年3月

(1) 応募方法



① 様式のダウンロード

- WEB申請の場合

まずは専用WEBサイトより申込フォームにて事前エントリーをお願いします。

URL：<https://sfda.metro.tokyo.lg.jp/>

事前エントリー後に応募書類の様式がダウンロードできるようになります。エントリー後、やむを得ない理由等により応募を断念することは問題ありません。

- 郵送申請の場合

専用WEBサイトより様式をダウンロードしてください（事前エントリーは不要です）。

② 応募書類の提出

- 応募受付期間：2024年6月21日（金）～9月20日（金）【当日消印有効】

- 応募書類：以下の書類をご提出ください。

【応募書類の種類と提出方法】

(i) 応募申込書

- WEB申請の場合

事前エントリーフォームより入力してください。

- 郵送申請の場合

専用WEBサイト（<https://sfda.metro.tokyo.lg.jp/>）より様式をダウンロードのうえ自書してください。

(ii) 誓約書

- WEB申請の場合

事前エントリーフォームより入力してください。

- 郵送申請の場合

専用WEBサイト（<https://sfda.metro.tokyo.lg.jp/>）より様式をダウンロードのうえ自書してください。

(iii) 応募資格を確認できる書類（以下のいずれか） ※グループ応募の場合は、グループ構成員全員分	
都内在住の場合	免許証やパスポートの写し、住民票の写し（お住いの市区町村発行、発行後3ヶ月以内のもの、コピー不可）等住所が確認できるもの
都外在住で都内に通勤・通学している場合	就労証明書又は在学証明書（発行後3ヶ月以内のもの） ※学生証等都内への通勤・通学の実態がわかるものでも可
(iv) 応募作品紹介シート	
ダウンロードした様式の説明に従って、分かりやすくご記入ください。 ※紙でご提出いただく場合は、原則、A4サイズでご提出ください。	
(v) デザイン画シート	
ダウンロードした様式の説明に従って、以下のルールに則り、ご記入ください。 ● ご自身で生地等の素材のご手配や、制作が可能な内容のデザインとしてください。（制作のサポートを行います。が、原則、制作は応募者自身の作業となります） ● ルック／アイテム1つ以上に係るデザイン画としてください。 ● 1ルック／アイテムにつき、1枚の提出をお願いします。 ● 色・柄・素材を分かりやすく表現し、バックスタイルも必ず描いてください。 ● デザイン画はフロントスタイル・バックスタイル共に必ず着色してください。（モノクロの作品である場合にはその旨表記してください。） ● 紙でご提出いただく場合は、原則、A4サイズでご提出ください。	
(vi) 生地見本貼り付けシート（任意）	
必要に応じて、本シートに使用生地の見本を貼り付けてください。	

③ 応募書類の提出方法

応募書類は以下のいずれかによりご提出ください。応募にあたっては後述の「9. 留意事項」を必ずご確認ください。提出書類は、審査結果にかかわらず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、匿名やペンネームでの応募はできません。

● WEB申請の場合

上記 (iii) (iv) (v) に該当する各データを以下のアドレスへ送信してください。

なお、**(vi) を提出する場合**は次に記載する **郵送申請の場合** に沿って郵送提出してください。

送信先アドレス：info@kimono-wagara.tokyo

※書類の添付ファイル形式はPDF/JPEG/JPG/PNGのいずれかでお送りください

- **郵送申請の場合**

上記の書類を以下の宛先へ郵送してください（(vi) を提出される場合は (vi) も一緒に郵送してください）。

なお、(iii) についてはコピーを送付してください。

【送付先住所】

〒106-0032

東京都港区六本木3-3-15 麻布台TSタワー101

Sustainable Fashion Design Award 2025事務局 宛

(2) 一次審査（提出物審査）

デザイン画等を各部門の専門家・有識者等が審査します。応募者より、各部門15名程度選出する予定です。

(3) 審査結果のご報告

10月末を目途に通過者に連絡いたします。

(4) その他

通過後のスケジュールは、別紙の「選考フローの詳細」をご覧ください。

8. 情報の取扱い

- 東京都は、表彰式、ホームページ、SNS等において、応募者の氏名、学校名及びその作品並びにその他応募書類の記載事項等を公表させていただく場合があります。
- 各審査通過者は、別途東京都に対し、画像素材等、当該公表に必要な情報等の提供に協力するものとします。
- 本事業全体（各審査会、制作補助、ビジネス体験、ファッションショー等（舞台裏含む）や表彰式・交流会など）の取組について、東京都や業務委託先または東京都が許可する第三者が、写真や映像等を記録し、本事業並びに受賞者及び受賞者の作品のPR等のため発信等することがあります。応募者は、インタビュー等にご協力くださいますようお願い申し上げます。とりわけ、最終審査時の発表は一般都民も参加できるオープンなものとなるため、一般都民による写真や映像等の撮影、SNS公開も可能とすることを予定しておりますので、予めご了承ください。
- 円滑な事業運営のため応募書類にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を審査委員、東京都が指定した業務委託先に提供することがあります。なお、応募書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営・PR活動のほか、東京都が行う各種事業のご案内送付やアンケート調査依頼等以外の目的で第三者へ提供いたしません。

9. 留意事項

(1) 応募作品（デザイン画等）について

- 応募者自身のオリジナルで、国内外で未発表のデザインに限ります。
- 応募作品に関しては、東京都が主催する「Next Fashion Designer of Tokyo 2025」以外のコンテスト等との二重応募は認められません。

- 申請内容の確認や審査において、応募者へ問い合わせをする場合があります。
- 応募作品については、審査通過の可否に関わらず都として活用する場合があります。とりわけ受賞作品については、次年度以降も巡回展示等、都のファッション・アパレル産業振興の取組の一環として活用させていただくことがありますので適切に保管ください。
- 東京都及びその業務委託先は作品の受領後、作品の管理と輸送について万全の注意を払いますが、天災、その他の不慮の事故などによる破損・紛失については一切の責任を負いません。
- 応募時に選択した部門を後日変更することはできませんのでご了承ください。

(2) 知的財産権などの取り扱い

- 特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性などに関する責任は、応募者が負うものとします。本事業による表彰等は、受賞作品等の安全性、品質等を東京都が保証するものではありません。
- 応募作品を本事業やその他東京都が実施するファッション関連事業、東京都が管理するウェブサイト・その他広報物等において無償で利用することを当該作品の応募者は、応募した時点で許諾することとします。利用の際の氏名表示の有無等についても主催者の判断とします。
- 東京都は、応募者のブランド等にかかる知的財産権に関するいかなる係争にも関わりません。

(3) 事故、損害等について

東京都及び審査会は、本事業で表彰等した応募者が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わずこれを負いません。

(4) 入選・受賞の取消について

受賞者が以下のいずれかに該当した際は、審査対象から除外し、また入選・受賞の決定を取り消します。賞金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- 応募資格を満たしていないことが判明した場合
- 本事業の目的を著しく損なうような行為若しくは虚偽の事実や記載があったと認められる場合
- 法令違反など、社会通念上受賞者とするのがふさわしくなく、また東京都事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- 受賞者が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- 応募作品について、知的財産権等の侵害など重大な障害があると認められる場合（既発表のデザイン・商品を故意に真似たものである事が発覚した場合、または第三者の知的財産権（商標権や意匠権など）の侵害となる場合（侵害となるおそれがあると判断した場合、応募後に侵害となった場合を含む）
- その他、東京都が本事業の受賞者として不適切と判断した場合

(5) その他

- 本募集要項において、東京都が負担する旨が明示されているものを除き、本事業への応募・参加に必要な費用は応募者の負担となります。
- 審査結果に対する異議・問い合わせ等については一切応じられませんので、ご容赦ください。

10. 問合せ先

Sustainable Fashion Design Award 2025 運営事務局

☎ 03-6825-0422 / ✉ info@kimono-wagara.tokyo